

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4584998号
(P4584998)

(45) 発行日 平成22年11月24日(2010.11.24)

(24) 登録日 平成22年9月10日(2010.9.10)

(51) Int.Cl. F I
H O 4 L 12/56 (2006.01) H O 4 L 12/56 H

請求項の数 51 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2007-519144 (P2007-519144)	(73) 特許権者	598036300
(86) (22) 出願日	平成16年6月30日 (2004.6.30)		テレフオンアクチーボラゲット エル エム エリクソン (パブル)
(65) 公表番号	特表2008-505527 (P2008-505527A)		スウェーデン国 ストックホルム エスー
(43) 公表日	平成20年2月21日 (2008.2.21)		1 6 4 8 3
(86) 国際出願番号	PCT/SE2004/001065	(74) 代理人	100076428
(87) 国際公開番号	W02006/004461		弁理士 大塚 康德
(87) 国際公開日	平成18年1月12日 (2006.1.12)	(74) 代理人	100112508
審査請求日	平成19年1月24日 (2007.1.24)		弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409
			弁理士 下山 治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 仮想プライベートネットワーク構成方法及びシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワーク(1)内のマルチドメイン仮想プライベートネットワーク(22A-C)-VPNの構成方法であって、前記通信ネットワーク(1)は、互いに相互接続される少なくとも2つのドメイン(10A-E)を有し、これによって、カスタマーは、前記少なくとも2つのドメイン(10A-E)のエッジノード(14、14')でVPN(22A-C)と接続される方法であって、

第1ドメイン(10E)の第1エッジノード(14')を、前記第1ドメイン(10E)で現在利用可能でない第1VPN(22A)に接続するための接続リクエストを開始する工程と、

前記少なくとも2つのドメインの、各ドメインで利用可能なVPNの少なくともVPNアイデンティティを備えるドメインVPN情報を提供する工程(24、62)と、

前記第1VPN(22A)のアイデンティティと、前記第1ドメインとは異なる前記少なくとも2つのドメインの第2ドメインのVPNアイデンティティとをマッチングする工程と、

前記マッチングする工程の出力に基づいて、前記第1エッジノード(14')を備えるように前記第1VPN(22A)を構成する構成工程と

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記マッチングする工程は、

前記第1ドメイン(10E)から隣接ドメイン(10B-D)への前記第1VPNの存在についての情報リクエストを送信する工程(32)と、

前記情報リクエストと、前記第1ドメイン(10E)とは異なるドメインで提供されたドメインVPN情報とを比較する工程と

を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記マッチングする工程は、

前記第1ドメイン(10E)から、1つ、いくつかあるいはすべてのドメイン(10B-D)への前記第1VPN(22A)の存在についての情報リクエストを送信する工程(32)と、

前記情報リクエストと、前記第1ドメイン(10E)とは異なるドメインで提供されたドメインVPN情報とを比較する比較工程と

を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記マッチングする工程は、

マッチ(一致)が検出される場合、応答確認へ前記第1ドメイン(10E)へ返信する工程を備える

ことを特徴とする請求項2または3に記載の方法。

【請求項5】

前記マッチングする工程は、

一致が検出されない場合、前記第1VPNの存在についての前記情報リクエストを更なる隣接ドメインへ転送する工程を備える

ことを特徴とする請求項2または4に記載の方法。

【請求項6】

前記応答確認は、更に、

第1VPN(22A)が利用可能であるドメインのドメインIDと、

第1VPN(22A)が利用可能であるエッジノード(14)のエッジノードIDと

、
前記第1VPN(22A)が利用可能である前記ドメインへ到達するためにどのドメインを通過しなければならないかについての情報と、

前記第1VPN(22A)が利用可能である前記エッジノードへのルーティング情報と

の内の少なくとも1つを示すデータを有する

ことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記マッチングする工程は、

前記ドメインVPN情報を、少なくとも1つのVPNアイデンティティを備える処理されたVPN情報にするように処理する工程と、

前記処理されたVPN情報を隣接ドメイン間で送信する送信工程(28)と、

前記第1VPN(22A)の前記アイデンティティと、前記送信された処理されたVPN情報とを比較する比較工程と

を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記マッチングする工程は、

前記ドメインVPN情報を、少なくとも1つのVPNアイデンティティを備える処理されたVPN情報にするように処理する工程と、

1つ、いくつかあるいはすべてのドメインに前記処理されたVPN情報を送信する送信工程(28)と、

前記第1VPN(22A)の前記アイデンティティと、前記送信された処理されたVPN情報とを比較する工程と

10

20

30

40

50

を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記マッチングする工程は、

前記比較する工程の前に、前記送信された処理された V P N 情報を更に処理する工程を更に備える

ことを特徴とする請求項 7 または 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記他のドメインへの送信対象の前記処理された V P N 情報は、更に、隣接ドメインから受信する処理された V P N 情報を備える

ことを特徴とする請求項 7 または 9 に記載の方法。

10

【請求項 11】

前記処理する工程は、他のドメインから送信される前記処理された V P N 情報あるいは、それから派生する情報に関する通過情報の追加を含んでいる

ことを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記処理された V P N 情報は、更に、

異なる V P N (2 2 A - C) が利用可能なドメイン (1 0 A - E) のドメイン I D と

、異なる V P N (2 2 A - C) が利用可能であるエッジノード (1 4 、 1 4 ') のエッジノード I D と、

20

異なる V P N (2 2 A - C) が利用可能である前記ドメイン (1 0 A - E) へ到達するためにどのドメイン (1 0 A - E) を通過しなければならないかについての情報と、

異なる V P N (2 2 A - C) が利用可能である前記エッジノード (1 4 、 1 4 ') へのルーティング情報と

の内の少なくとも 1 つを有する

ことを特徴とする請求項 7 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 13】

前記送信する送信工程は、定期的に行われる

ことを特徴とする請求項 7 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 14】

30

前記送信する送信工程は、ドメイン V P N 情報の変更の応答として実行される

ことを特徴とする請求項 7 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

前記送信する送信工程は、前記接続リクエストの応答として実行される

ことを特徴とする請求項 7 または 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記ドメイン V P N 情報は、更に、各前記エッジノード (1 4 、 1 4 ') と、関係する V P N (2 2 A - C) に接続されている顧客の顧客アイデンティティを備える

ことを特徴とする請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の方法。

40

【請求項 17】

前記ドメイン V P N 情報は、更に、前記 V P N (2 2 A - C) のプロパティを備える

ことを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 18】

前記 V P N の前記プロパティは、

サービス品質のプロパティ、

暗号プロパティ

透過性レイヤプロパティ

トンネリングプロパティ及び

トポロジープロパティ

50

の内の少なくとも1つを備える

ことを特徴とする請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記提供する工程は、同ドメインのエッジノードからドメインVPNデータを収集することを含む

ことを特徴とする請求項1乃至18のいずれか1項に記載の方法。

【請求項20】

前記ドメインVPNデータを収集することは、少なくとも1つのドメインに集中させる方法で実行される

ことを特徴とする請求項19に記載の方法。

10

【請求項21】

前記ドメインVPNデータを収集することは、少なくとも1つのドメインに分散させる方法で実行される

ことを特徴とする請求項19に記載の方法。

【請求項22】

前記ドメインVPNデータを収集することは、プッシュメカニズムによって実行されることを特徴とする請求項19乃至21のいずれか1項に記載の方法。

【請求項23】

前記ドメインVPNデータを収集することは、プルメカニズムによって実行される

ことを特徴とする請求項19乃至21のいずれか1項に記載の方法。

20

【請求項24】

通信ネットワーク(1)であって、

境界ノード(18)間の接続によって相互に接続される少なくとも2つのドメイン(10A-E)と、

前記通信ネットワーク(1)内の仮想プライベートネットワーク(22A-C)-VPNを制御する手段と、

前記VPN(22A-C)によって接続されるエッジノード(14、14')と、これによって、前記VPN(22A-C)のカスタマーサイト(20)は、前記エッジノード(14、14')に接続され、

第1ドメイン(10E)で現在利用可能でない第1VPN(22A)と、前記第1ドメイン(10E)の第1エッジノード(14')とを接続するための接続リクエストを開始する手段と、

30

前記少なくとも2つのドメイン(10A-E)で利用可能なVPNの少なくともVPNアイデンティティを有するドメインVPN情報を提供するための手段(41)を備える、前記少なくとも2つのドメイン(10A-E)のそれぞれにおけるVPN制御ノード(43)と、

前記第1VPNのアイデンティティと、前記第1ドメイン(10E)とは異なる前記少なくとも2つのドメイン(10A-E)の第2ドメイン(10A-D)のVPNアイデンティティとをマッチングする手段と、

前記マッチングする手段の出力に基づいて、前記第1エッジノード(14')を備えるように前記第1VPN(22A)を構成する手段と

40

を備えることを特徴とする通信ネットワーク。

【請求項25】

前記VPN制御ノード(43)は、少なくとも1つのドメイン(10A-E)の集中化ノードである

ことを特徴とする請求項24に記載の通信ネットワーク。

【請求項26】

前記VPN制御ノード(43)は、少なくとも1つのドメイン(10A-E)の分散ノードである

ことを特徴とする請求項24または25に記載の通信ネットワーク。

50

【請求項 27】

前記分散ノードである前記VPN制御ノード(43)の少なくとも一部は、境界ノード(18)と論理的に接続されており、これにより、前記分散ノードであるVPN制御ノード(43)と前記境界ノード(18)を介して接続されるドメイン間の接続が、該境界ノード(18)を介して達成される

ことを特徴とする請求項26に記載の通信ネットワーク。

【請求項 28】

前記VPN制御ノード(43)は、VPN情報用の記憶装置(54)を備える

ことを特徴とする請求項24乃至27のいずれか1項に記載の通信ネットワーク。

【請求項 29】

前記マッチングする手段は、すべてのドメインに分散されていて、分散されている部分は、

特定のVPNの存在についての情報リクエストを、隣接ドメインに対して送受信するリクエスト処理手段と、

受信される情報リクエストと、提供された自身の所有するドメインのドメインVPN情報とを比較する手段とを備え、

これによって、前記リクエスト処理手段は、更に、一致が検出される場合に、応答確認を返信するように構成されている

ことを特徴とする請求項24乃至28のいずれか1項に記載の通信ネットワーク。

【請求項 30】

前記マッチングする手段は、すべてのドメイン(10A-E)に分散されていて、分散されている部分は、

特定のVPNの存在についての情報リクエストを、1つ、いくつかあるいはすべての隣接ドメインに対して送受信するリクエスト処理手段と、

受信される情報リクエストと、提供された自身の所有するドメインのドメインVPN情報とを比較する手段とを備え、

これによって、前記リクエスト処理手段は、更に、一致が検出される場合に、応答確認を返信するように構成されている

ことを特徴とする請求項24乃至28のいずれか1項に記載の通信ネットワーク。

【請求項 31】

前記リクエスト処理手段は、更に、一致が検出されない場合、情報リクエストを更なる隣接ドメインへ転送するように構成されている

ことを特徴とする請求項29または30に記載の通信ネットワーク。

【請求項 32】

前記VPN制御ノード(43)は、更に、

前記記憶装置(54)に接続され、前記VPN情報を、処理されたVPN情報にするように処理する第1プロセッサ(50)と、

前記第1プロセッサ(50)に接続され、前記処理されたVPN情報を他のドメインへ送信する手段と

を備えることを特徴とする請求項24乃至28のいずれか1項に記載の通信ネットワーク。

【請求項 33】

前記VPN制御ノード(43)は、更に、

処理されたVPN情報を他のドメインから受信する手段と、

前記受信する手段と前記記憶装置(54)に接続され、前記受信された前記処理されたVPN情報を処理する第2プロセッサ(56)とを備え、

これによって、前記処理された前記受信された前記処理されたVPN情報は、前記記憶装置(54)に記憶される

ことを特徴とする請求項32に記載の通信ネットワーク。

【請求項 34】

10

20

30

40

50

少なくとも1つのドメイン(10A-E)の前記VPN制御ノード(43)は、同一のドメインのエッジノードからドメインVPN情報を収集する手段(41)を備えることを特徴とする請求項24乃至33のいずれか1項に記載の通信ネットワーク。

【請求項35】

少なくとも2つのドメイン(10A-E)を有し、かつマルチドメイン仮想プライベートネットワーク(22A-C)-VPNをサポートする通信ネットワーク(1)の第1ドメインのVPN制御ノード(43)であって、前記少なくとも2つのドメイン(10A-E)のエッジノード(14、14')で前記VPN(22A-C)にカスタマーが接続されている、VPN制御ノード(43)であって、

第1ドメイン(10E)の第1エッジノード(14')を、前記第1ドメイン(10E)で現在利用可能でない第1VPN(22A)に接続するための接続リクエストを開始する手段と、

前記少なくとも2つのドメインの、各ドメインで利用可能なVPNの少なくともVPNアイデンティティを備えるドメインVPN情報を提供する手段(52、62)と、

前記第1VPNのアイデンティティと、前記第1ドメインとは異なる前記少なくとも2つのドメインの第2ドメインのVPNアイデンティティとをマッチングする手段と、

前記マッチングする手段の出力に基づいて、前記第1エッジノード(14')を備えるように前記第1VPN(22A)を構成する構成手段と

を備えることを特徴とするVPN制御ノード。

【請求項36】

前記第1ドメインのVPN接続のための構成マシン(46)を更に備えることを特徴とする請求項35に記載のVPN制御ノード。

【請求項37】

前記第1ドメインに関するドメイン間VPN接続のための構成マシン(60)を更に備える

ことを特徴とする請求項35または36のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

【請求項38】

前記VPN制御ノード(43)は、集中化ノードである

ことを特徴とする請求項35乃至37のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

【請求項39】

境界ノードを介して、他のドメインのVPN制御ノードと通信する手段を更に備える

ことを特徴とする請求項38に記載のVPN制御ノード。

【請求項40】

他のドメインのVPN制御ノードとの専用VPN制御信号接続(47)によって、通信する手段を更に備える

ことを特徴とする請求項38に記載のVPN制御ノード。

【請求項41】

前記VPN制御ノードは、分散ノードである

ことを特徴とする請求項35乃至37のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

【請求項42】

前記分散ノードである前記VPN制御ノード(43)の少なくとも一部は、境界ノード(18)と論理的に接続されており、これを介して、近隣ドメインとのデータ通信が発生する

ことを特徴とする請求項41に記載のVPN制御ノード。

【請求項43】

前記VPN制御ノード(43)は、VPN情報用の記憶装置(54)を備える

ことを特徴とする請求項35乃至42のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

【請求項44】

前記VPN情報用の記憶装置(54)は、集中化されている

ことを特徴とする請求項43に記載のVPN制御ノード。

10

20

30

40

50

【請求項 45】

前記VPN情報用の記憶装置(54)は、分散されていることを特徴とする請求項43に記載のVPN制御ノード。

【請求項 46】

他のドメインとの間で、ドメインVPN情報を通信する手段を更に備えることを特徴とする請求項35乃至45のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

【請求項 47】

VPNリクエストを受信する手段を更に備え、これによって、前記マッチングする手段は、一致が検出される場合に、応答確認を送信する手段を備えることを特徴とする請求項35乃至45のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

10

【請求項 48】

前記マッチングする手段によって一致が検出されない場合、VPNリクエストを他のドメインに転送する手段を更に備えることを特徴とする請求項47に記載のVPN制御ノード。

【請求項 49】

同一ドメインのエッジノードからドメインVPN情報を収集する手段(41)を更に備えることを特徴とする請求項35乃至45のいずれか1項に記載のVPN制御ノード。

【請求項 50】

前記ドメインVPN情報を収集する手段(41)は、プッシュメカニズムに従って動作するように構成されていることを特徴とする請求項49に記載のVPN制御ノード。

20

【請求項 51】

前記ドメインVPN情報を収集する手段(41)は、プルメカニズムに従って動作するように構成されていることを特徴とする請求項49に記載のVPN制御ノード。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

技術分野

本発明は、一般的には、通信システムの仮想プライベートネットワークに関するものであり、より詳しくは、マルチドメイン通信システムの仮想プライベートネットワークの構成(コンフィギュレーション: configuration)に関するものである。

30

【0002】

背景

仮想プライベートネットワーク(VPN)は、パブリック(公衆)あるいはプライベート(専用)通信ネットワークを利用して、プライベート通信を管理する。伝統的には、広範囲ネットワークを構築することを望んでいる企業あるいは他のカスタマー(取引先(customer))は、各ノード間に自身が所有する専用線を提供して、接続性を提供しなければならない。しかしながら、このようなソリューションは、一般的には費用がかかりかつ柔軟性に欠ける。最近では、VPNの概念が急速に発展している。VPNは、通信ネットワークが多くのカスタマー間で共有されるが、各カスタマーの通信は仮想的に分けられているソリューションを提案している。VPN技術は、たいていは、トンネリングの概念に基づいている。ネットワークトンネリングは、論理的なネットワーク接続の確立及び維持を意味するものである。この接続においては、パケットは、いくつかの他の基本あるいは搬送プロトコル内にカプセル化される。次に、それらは、VPNクライアントとサーバ間を送信され、最終的には、受信側で、逆カプセル化される。認証及びカプセル化は、セキュリティの提供を支援する。

40

【0003】

ネットワークノードの数がVPNの成長を早めさせる傾向になっており、それが、大規

50

模でかつ複雑なネットワーク構造及びトポロジを生み出す結果となっている。このことは、ある程度は、V P N上のトラフィックの増加の要因となり、また、ある程度は、V P Nがますます広い地理的エリアを包囲することが要求される要因となっている。あらゆる地域でノードを有するV P Nを提供する通信ネットワークが、今日存在している。しかしながら、ノードはますます多くなり、送信対象のトラフィックもますます増え、更には、V P Nの構成もますます複雑になっている。

【 0 0 0 4 】

従来より、V P Nはネットワークオペレータと取引先間の協定（アグリーメント：agreement）に従って生成されている。ノードの位置、サービスの品質及び他の状態が取り決められていて、かつネットワークオペレータのプログラマーは、手動で、あるいは構成支援ツールを用いることによって構成をセットアップする。通信ネットワークがますます複雑になると、このような構成はますます複雑となり、また時間がかかる。また、取引先が自身のV P Nを変更したい場合には、処理全体を繰り返さなければならない。

10

【 0 0 0 5 】

ネットワーク内でV P Nをセットアップする場合、様々な技術を使用することもできる。各技術は、それ自身に利点と欠点を併せ持ち、かつ独自のV P Nの構成方法を持っている。このように、V P N技術とは独立している、汎用的なV P Nアーキテクチャは存在していない。

【 0 0 0 6 】

要約

従来技術のソリューションの一般的な問題は、通信ネットワークが、大規模地理的通信範囲及び大量トラフィックの少なくとも一方を有する仮想プライベートネットワークを提供することはかなり複雑になることである。更なる問題は、新規のV P Nの構成あるいは既に存在しているV P Nの変更は複雑であり、かつ時間がかかることである。更なる問題は、より小範囲の地理的領域を包囲（カバー）するネットワークオペレータの通信リソースは、広範囲V P N用に一般的には利用することができないことである。

20

【 0 0 0 7 】

本発明の一般的な目的は、V P Nの構成方法、及び提供システム及び適切な装置を改良することである。本発明の更なる目的は、2つ以上のネットワークドメインを利用するV P Nを構成する方法を提供することである。本発明の別の更なる目的は、実際に使用されるV P N技術とは基本的には独立しているV P Nを構成する方法を提供することである。本発明の別の更なる目的は、V P Nの自動構成を行う方法を提供することである。

30

【 0 0 0 8 】

上述の目的は、特許請求の範囲に従う方法及び装置によって達成される。一般的には言えば、ドメインのV P Nについての情報が提供される。V P Nの構成用のリクエストと、他の接続されているドメインの提供された情報とを比較することによって、一致を検出することができる。そして、再構成は、比較結果に基づいて実行することができる。ドメインV P N情報の提供は、様々な方法で実行することができる。これには、例えば、集中化あるいは分散化方法によるデータの収集によるもの、あるいは記憶されたデータを検索することによるものがある。分散されたV P N制御ノードは、特定の実施形態では、ドメインの境界ノードにローカライズされている。ドメインV P N情報は、特定の実施形態では、ドメインのエッジノードから収集される。これは、エッジノードからブロードキャストされた情報を受動的に抽出し、エッジノード群あるいはそれらの組み合わせからのドメインV P N情報を受信することによって実行することができる。この収集は、V P N構成リクエストのような外部イベントによって起動することができる。この提供されたドメインV P N情報は、一実施形態では、ドメインオペレータ間のS L Aによって与えられる制限下で、他のドメインに配信される。別の実施形態では、これに代えて、V P N構成リクエストは、異なるドメインに配信される。こうして、マッチング（比較）は、リクエストを発信しているドメインから離れた様々な位置で実行することができる。

40

【 0 0 0 9 】

50

本発明の1つの重要な効果は、異なるドメインのオペレータが協調動作することができる単純かつ適切なプラットフォームを提供することである。ドメインVPN情報は、マルチドメインシステムの本質的なすべてのドメインにおけるVPN構成をサポートするために利用することができる。更には、同時に、一実施形態では、実際の情報は、オペレータ間の様々な協定によって制限されているマルチドメインシステムを介して配信される。

【0010】

詳細説明

一般的なVPNプロバイダアーキテクチャ1の実施形態を図1に示す。このVPNプロバイダアーキテクチャでは、5つのVPNプロバイダドメイン10A-Eが存在し、これらはすべて、ドメイン間データ接続12A-Gによって互いに接続されている。1つのオペレータは、1つ以上のこれらのドメイン10A-Eを制御することができる。あるいは、これらは、別々のオペレータによって制御することができる。ドメイン10-E間の関係、即ち、ドメイン間データ接続12A-Gの制御は、典型的には、介在するオペレータ間のアグリーメント(協定)、例えば、VPNサービスレベルアグリーメント(SLA)に従って調整される。各VPNプロバイダドメイン10Aは、VPNエッジ(edge)ノード14とコアノード16を備えている。これは、VPN aware(認識できる)あるいはVPN unaware(認識できない)とすることができる。また、これらのうちのいくつかものだけに、ここでは参照番号を付している。VPNエッジノード14は、アーキテクチャ1内の様々なVPNと、様々なカスタマーのカスタマーサイト20とが、これを介して接続されるノードである。VPN unaware ノード16は、ドメイン

の中間ノードであり、また、VPNエッジノード14間でメッセージ及びデータを転送するためだけに使用される。カスタマーは、通信用に使用されるVPN unaware ノードを認識しない。重要なことは、VPNエッジノード14で開始し、終了することである。ドメインで接続されるVPNは、実際の通信が1つあるいはいくつかのVPN unaware ノード16を介して発生するとしても、VPNエッジノード14間を直線で示すことができる。本発明の以下の開示では、VPN unaware ノードの存在は通常は無視される。これは、本発明に従う基本処理ステップは、VPN unaware ノード16の存否は直接には依存しないからである。しかしながら、実際の実装環境では、VPN unaware ノードの類は、実際の接続性を提供するために使用される。

【0011】

VPNプロバイダドメイン10A-Eは、VPN境界(border)ノード18を介してデータプレーンに接続される。即ち、ドメイン間データ接続12A-Gは、VPN境界ノード18で開始し、終了する。VPN境界ノード18は、同時にVPNエッジノード14として動作してもしなくても良い。カスタマーサイト20は、VPNエッジノード14の1つに接続される。そして、同一カスタマーのカスタマーサイト20は、VPN 22A-CによってVPNプロバイダドメイン10A-Eを介して接続することができる。1つのカスタマーは、異なるVPN 22A-Cに接続されているカスタマーサイト20を持つことができる。また、2つ以上のカスタマーサイト20は、同一のVPNエッジノード14に接続することができるが、他のカスタマーサイト20の存在と、他のカスタマーサイト20に接続されているVPNの存在を認識できない。

【0012】

本実施形態では、3つのVPN 22A-Cが示されている。しかしながら、当業者であれば、実システム内でのVPNの数は通常はもっと多いものであることを理解している。破線で示される第1VPN 22Aは、3つのドメイン10A、10C、10Dに渡って展開されていて、かつこれらのすべてのドメインのカスタマーサイト20と接続している。点線で示される第2VPN 22Bは、本実施形態のすべてのドメイン10A-Eに渡って展開されている。そして、一点鎖線で示される第3VPN 22Cは、ドメイン10Bのカスタマーサイト20だけに接続している。各カスタマーサイト20は、他のカスタマーのカスタマーサイト20の存在と、自身に接続されているVPN以外のVPNの存在を認識できない。このような状況では、VPNのプライバシー特徴は保護されているものの、こ

これらのすべては、同一の基本通信リソースを共有している。このことは、本発明が好適に動作する状況となる。

【 0 0 1 3 】

ここで、新規のカスタマーサイト 2 0 ' がドメイン 1 0 E の V P N エッジノード 1 4 ' に接続されたとする。カスタマーサイト 2 0 ' を V P N 2 2 B に接続したい場合は、その処理はおそらく比較的単純となる。これは、V P N 2 2 B が既にドメイン 1 0 E に存在しているからである。従来技術に従う手動あるいは自動 V P N 再構成処理を利用することもできるし、それらを合わせ持ったものを利用することもできる。しかしながら、新規のカスタマーサイト 2 0 ' を V P N 2 2 A あるいは 2 2 C に接続したい場合、状況はより複雑となる。従来技術では、ドメイン間 V P N 構成処理は通常は存在しない。

10

【 0 0 1 4 】

本発明の基本的な概念は、3つのアクティビティに基づいている。その1つは、ドメイン V P N 情報の提供に関するものである。この情報は、各ドメインで利用可能な V P N の、自身で最も基本となる形式の V P N アイデンティティを備えている。別の1つは、接続する特定の V P N の検索（サーチ）に関するものである。これは、換言すれば、リクエストされた V P N と、提供されたドメイン V P N 情報とマッチング（照合）することである。いくつかの実施形態では、このマッチング処理は、ドメイン V P N 情報、あるいはそのドメイン V P N 情報から派生する情報を他のドメインへ送信することを含んでいる。他の実施形態では、これに代えて、ある V P N に対するリクエストがドメイン間を送信される。最後の1つは、V P N の実際の再構成に関するものである。本発明の基本的な新規な概念は、主に、2つの第1段階（ステージ）に關与している。

20

【 0 0 1 5 】

図 2 A は、ドメイン V P N 情報を提供する初期フェーズの実施形態を示している。各 V P N エッジノード 1 4 は、自身が所有する既存の V P N 構成を反映する情報を記憶している。この構成は、少なくとも、どの V P N が、特定の V P N エッジノード 1 4 でカスタマーサイトに接続されているかに関するものである。特定の実施形態では、V P N エッジノード 1 4 は、どのカスタマーが V P N エッジノード 1 4 に接続されていて、かつ既存の V P N とカスタマーサイト 2 0 間の関係についての情報も持っている。いくつかの実施形態では、例えば、V P N アドレス空間及びアドレスタイプ（ローカルあるいはグローバル）と、帯域幅、遅延及びジッターのような仕様によって特定される V P N 品質のサービスクラス、及び V P N セットアップ、即ち、トンネルあるいはフィルタの使用の少なくとも1つのような情報が提供される。暗号プロパティ、透過性レイヤプロパティ、トンネリングプロパティ及びトポロジープロパティのような情報も含めることができる。また、V P N 境界ノード 1 8 は、自身が属する V P N プロバイダドメインのアイデンティティについての情報を記憶している。

30

【 0 0 1 6 】

本発明の一実施形態に従えば、各 V P N エッジノード 1 4 に記憶されているドメイン V P N 情報あるいはその少なくとも一部は、同一ドメイン 1 0 A - E の各境界ノード 1 8 によって収集される。これについては、図 2 A では矢印として視覚化されていて、それらの内の一部は参照番号 2 4 が付与されている。このような方法で、所有するドメインについての、収集されたドメインノード情報は、各ドメイン 1 0 A - E の各 V P N 境界ノード 1 8 で利用可能である。通信に対する1つの構成としては、B G P（境界ゲートウェイプロトコル（Border Gateway Protocol））に類似する通信プロトコルを使用することであり、これは、どこで情報を必要としているかについての特別な知識なしに、ドメインに渡って情報を配信する。次に、境界ノードは、すべての必要な情報をピックアップすることができる。この例には、ドメイン V P N 情報を配信するためのプッシュメカニズムがある。

40

【 0 0 1 7 】

図 2 B は、ドメイン V P N 情報を提供する別の実施形態を示していて、ここでは、この情報は、1つのドメイン 1 0 C に集約されている。V P N 境界ノード 1 8 が、エッジノード 1 4 が同一ドメイン 1 0 C に存在していることについての情報を記憶している場合、V

50

PN境界ノード18は、単に、リクエスト23を任意のVPNエッジノード14に行うことで、自身のドメインノード情報24を返信することができる。リクエストする情報の最も単純な形式では、リクエスト自身をVPNエッジノード14があるVPNに関係しているかどうかの問い合わせにすることができる。これは、例えば、ドメイン相互接続によって受信される。このような場合には、応答確認メッセージには任意の情報を含まないが、特定のVPNエッジノードにおける特定のVPNの情報を潜在的に送信することになる。この例には、ドメインVPN情報を配信するためのプッシュメカニズムがある。

【0018】

ドメインノード情報は、異なるタイミングで収集することもできる。1つの構成は、利用可能な情報が常に更新されていることを保証するために、境界ノードに、このような情報を継続的にあるいは少なくとも定期的に収集することである。このような実施形態では、この情報は、境界ノード、あるいは、境界ノードから検索可能な場所にある任意の他のノードに記憶されることが好ましく、これについては以下で説明される実施形態を参照されたい。別の構成は、情報収集がいくつかのイベントによって起動されることである。このイベントは、例えば、エッジノードからのブロードキャストメッセージとすることができ、これには、なんらかの変更が存在すること、あるいは上述の特定のVPNを検出するリクエストがある。すべてのエッジノードが、ドメインのどの境界ノードが利用可能であるかについての知識を持っている場合、この情報も、このような変更が発生する場合にすべての境界ノードに直接送信することができる。あるVPNを検出するためのリクエストによって起動されることで情報が検索される場合、収集された情報はそのVPNに制限されても良く、また、後に使用するために必要であるとしても記憶されなくても良い。

10

20

【0019】

図2Cは、ドメインVPN情報が集中的に収集される実施形態を示している。異なるエッジノード14によって提供されるすべてのドメインVPN情報を記憶するために、記憶装置54が提供される。このようなドメインVPN情報を使用する機能は、中央の記憶装置54からこの情報を検索することができる。

【0020】

図2Dは、ドメインVPNデータの集中収集に基づいている別の実施形態を示している。ここで、リクエスト23あるいは他の外部信号は、記憶装置54へのVPNデータ24の提供を初期化することができる。このリクエスト23は、記憶装置54自身から発せられる必要はない。

30

【0021】

ドメインノード間でのドメインVPN情報を収集するための別の構成としては、データ記憶装置からデータを取得することによって、ドメインVPN情報が提供されても良い。この記憶されたデータは、例えば、上述の処理に従って従前に収集されたデータの結果とすることができる。あるいは、この記憶されたデータは、外部から提供されるものとしてすることができる。

【0022】

上述の実施形態では、ドメインのデータの提供は、それに直接関係のある境界ノードあるいはノードによって実行される。このような状況は、図3Aでも示される。ここで、マルチドメインシステムの1つのドメイン10Aがより詳細に示される。境界ノード18は、データ接続12A及び12Bによる他のドメインとのデータトラフィックを担当する。この境界ノード18は、特定の実施形態では、境界ノード18のプロセッサのソフトウェア機能による、ドメインVPN情報を収集する手段41を備える。このドメインVPN情報は、記憶装置54に記憶することができる。ドメインに関するドメインVPN情報を処理するためのVPN制御ノード43は、全体として、特定の実施形態では、各境界ノード18に分散されたローカルの手段41として実現される。

40

【0023】

図3Bでは、別の特定の実施形態が示されている。ここでも、境界ノード18は、ドメ

50

インVPN情報に関係する機能エンティティ41を備えている。但し、分散されたVPN制御ノード43は、この特定の実施形態では、境界ノード18に配置されるあるいはそれに接続されている、ドメインVPN情報を提供するための手段41と、中央データベース54を備えている。この中央データベース54には、実際に更新されたVPN情報と、かつ好ましくは履歴VPN情報が記憶される。

【0024】

図3Cでは、更に別の特定の実施形態が示される。ここでは、VPN制御ノード43は中央に配置され、かつドメインVPN情報を提供する手段41と、基本的には同一位置に提供される中央データベース54を備えている。境界ノード18は、この特定の実施形態では、単に、VPN制御ノードと近隣ドメイン間の通信45を処理するために使用される。実際のデータトラフィックに関係するシグナリングの制御に関わる境界ノード18の機能は、VPN構成に関係する制御メッセージの信号処理を行うようにも利用することができる。

10

【0025】

図3Dでは、システム内の境界ノードから仮想的に分けられているVPN制御ノード43を有する実施形態が示されている。VPN制御ノード43は、このような実施形態では、専用のVPN制御信号接続47によって他のドメインのVPN制御ノードに接続されていて、自身で所有するハイレベルネットワークを生成する。

【0026】

本発明の特定の実施形態では、提供されているドメインVPN情報は、システム内、即ち、異なるドメイン間で転送することができる。これについては、図4で示される。第1ステップは、各ドメインのVPN情報の提供である。これは、各ドメインのVPN制御ノード43によって実行される。但し、VPN制御ノード43の構成は、異なるドメイン間で異ならせることができる。図4では、ドメイン10Aは、図3Aに示される例と同様のVPN制御ノード43を有している。ドメイン10Cは、図3Bに示される例と同様のVPN制御ノード43を有している。そして、ドメイン10B、10D及び10Eは、図3Cに示される例と同様のVPN制御ノード43を有している。異なるドメイン間のトラフィックを調整する各SLAに従えば、各VPN制御ノード43において利用可能なドメインVPN情報の少なくとも一部は、本実施形態では、近隣ドメインの反作用(counteracting)VPN制御ノードに送信される。矢印28は、ドメイン間の情報転送を示している。SLAは、利用可能な情報をどの程度近隣ドメインに対して利用可能にすべきであるかについての協定を行うことができる。一般的には、VPN制御ノードは、利用可能なドメイン内VPN情報を、コンパイルされたあるいは処理された、近隣ドメインに転送するのに適切なVPN情報にするように処理する。ドメイン同士が密接に関係している場合、例えば、同一のオペレータに属している場合、SLAは、ドメインVPN情報の交換時には全体として透過性を持たせることができる。他の場合には、VPN制御ノード43間を送信される、処理された情報28をコンパイルされたVPN情報にするように処理することで、個々のドメインVPNについてのかなり基本的なことだけしか明らかにならないようにすることができる。本実施形態における、ドメイン間接続12A-Gを介して送信されなければならない最低限の情報は、その情報を送信する境界ノード以外の別の場所で利用可能なVPNのアイデンティティである。

20

30

40

【0027】

ドメイン間接続12A-Gで送信される情報28は、受信側VPN制御ノードにおいて、全体として利用可能なVPN情報の状況の更新を引き起こすものである。このVPN制御ノードは、ここでも、例えば、どんなVPNがドメイン間接続を介して利用可能であるかの情報を持っている。より完全な情報が利用可能である場合には、VPN制御ノードは、例えば、これらの異なるVPNのうちどのVPNで、エッジノードアイデンティティが利用可能であるか、VPM品質のサービス等を判定することができる。こうして得られるVPN情報は、ここでは、近隣ドメインのプロパティとなる。また、SLAによって許可されている場合には、このVPN情報は、そのドメインのアクティビティに対して使用

50

することができる。VPN制御ノード43の記憶装置54に記憶されている情報は、近隣ドメインから受信される情報、あるいはその処理されたもの、その受信される情報を追加、削除あるいは変更したものと同一とすることができる。例えば、この情報には、どのドメインから発信されているかの指示をラベルとして付加することができる。

【0028】

この情報配信は、多くの連続ステップで継続することができる。いくつかの場合には、最初の送信と同様に、別のドメインに転送される前に、更なる情報の変更を適用する。最終的には、全体VPNプロバイダアーキテクチャ1におけるすべてのVPN制御ノードは、システム内で利用可能なすべてのドメインVPN情報の処理された形式のものを少なくとも持っている。各VPN制御ノードでは、この情報は、使用対象の関係するドメイン間接続に対して有効となるSLAに従って処理されても良い。

10

【0029】

別の実施形態では、ドメイン間の情報配信は、ブロードキャストプッシュ方法で実行することができる。ドメインVPN情報は、近隣ドメインに制限されずに、システム全体の他のドメインの他のVPN制御ノードの1つ、いくつかあるいはすべてに直接送信される。これは、他の実施形態のように、チェイン(in a chain)でドメインVPN情報は転送されずに、単に、システムに渡ってブロードキャストされることを意味する。このような直接リクエスト転送の可用性は、ドメインSLAによって調整することができる。

【0030】

ドメインVPN情報の交換は、様々なタイミングで実行することができる。1つの構成は、利用可能な情報が常に更新されることを保証するために、このような情報を継続的にあるいは少なくとも定期的に交換する。このような実施形態では、この情報は、そのVPN制御ノード、あるいは、VPN制御ノードから検索可能な場所にある任意の他のノードに記憶されることが好ましい。換言すれば、この構成は、データ配信用の典型的なプッシュメカニズムである。

20

【0031】

別の構成には、いくつかのイベントによって起動される情報交換がある。このイベントは、例えば、なんらかの変更がドメインで発生すること、あるいは、以下で説明するような、特定のVPNを検出するためのリクエストが発行されることである。換言すれば、この構成は、データ配信用に起動されたプッシュメカニズムとして説明することができる。

30

【0032】

あるVPNを検出するためのリクエストによって起動されることで情報が交換される場合、この交換される情報は、そのVPNに制限されても良く、また、後に使用するために必要であるとしても記憶されなくても良い。この例には、データ配信用のプルメカニズムがある。

【0033】

ここで、エッジノード14'への新規のカスタマーサイト20'の接続が、あるVPNへ接続しようとすることを想定する。特定の実施形態では、この接続は、「プラグ-アンド-プレイ」処理を開始することになる。この処理は、自動的に、適切なVPNを検出し、調整されたVPN構成をどのようにして配置するかを少なくとも示唆するものである。この制御ノード43は、新規のカスタマーサイト20'が接続されていることを特定し、かつどのVPNが意図されているかを調査する。

40

【0034】

VPN制御ノード43がVPN接続リクエストを開始する場合、それは、リクエストされたVPNと、自身のドメイン間接続を介して利用可能なVPNについての、記憶されている情報とを比較する。これらが一致する場合、一致することについての情報と、好ましくは、どのドメインにVPNが存在し、かつどのドメイン間接続を介して、VPNが到達可能であるかについての情報を利用可能である。一実施形態では、利用可能である場合には、リクエストされたVPNに接続されているエッジノードに到達するための経路が、リクエストしているVPN制御ノードに返信される。図4では、リクエストされたVPNは

50

、図1のVPN22Aである。ドメイン10EのVPN制御ノード43は、2つの異なる経路に従って、境界ノード18:1を介してVPN22Aが利用可能であることについての情報を持っている。VPN22Aへ到達するための1つの構成は、ドメイン間接続12D、ドメイン10B、かつドメイン間接続12Aを経由するものである。ここでは、VPN22Aは、ドメイン10Aに存在する。VPN22Aへ到達するための別の構成は、ドメイン間接続12D、ドメイン10B、及びドメイン間接続12Cを経由するものである。ここでは、VPN22Aは、ドメイン10Cに存在する。但し、ドメイン10EのVPN制御ノード43は、別の境界ノード10を介するVPN22Aについての情報も持っている。ここで、リクエストされたVPN22Aは、ドメイン間接続12Eを介して到達可能である。これは、VPN22Aがドメイン10Cで利用可能であるからである。そして、リクエストされたVPN22Aは、ドメイン間接続12Gを介して到達可能である。これは、VPN22Aがドメイン10Dでも利用可能であるからである。

10

【0035】

VPN制御ノード43は、リクエストされたVPNを検出するために必要な情報をすべて持っている。この例では、ドメイン間接続12Eを介する経路が使用するためには最も単純に見えるが、利用可能な品質のサービスレベルが、それについての決定を変更することができる。

【0036】

この特定実施形態では、提供されたドメインVPN情報は、システム1全体のすべてのVPN制御ノード43に配信される。この方法では、適切なVPNを検出するためのリクエストは、「ホーム」ドメインのVPN制御ノード43に直接出力することができる。VPN情報の提供及び交換は、継続的に、定期的にあるいはリクエスト自身によって起動される前に指示することができる。

20

【0037】

本発明の別の特定の実施形態が、図5に示される。ここで、初期のドメイン内VPN情報の提供は、直前に実行される。但し、特定の実施形態では、ドメインVPN情報は、処理された形式でさえも、任意の近隣ドメインに向けてもたせることがはない。このことは、VPN制御ノード43が自身のドメインVPNについての情報だけを持っていることを意味する。VPN制御ノード43が、自身が所有するドメイン10EのVPN制御ノード43の接続リクエストを開始する場合、自身が所有するデータベースで容易に利用可能な所有のドメインのVPNについての情報だけを持つことになる。但し、VPN制御ノード43は、どのドメインが接続されているかを知っていて、また、ドメイン間接続12A-Gを介してそのリクエストを近隣ドメインに転送する。これについては、矢印32によって示される。ドメイン間接続を介してこのようなリクエストを受信するVPN制御ノード43は、自身が所有するデータベースを調査して、処理対象の任意のデータが存在するかを確認する。存在しない場合、ドメイン間接続を介する新規の転送が、リクエストされたVPNについての情報が到達するまで発生する。そして、この情報は、オリジナルのドメイン10EのVPN制御ノードへ返信されることになる。

30

【0038】

特定の実施形態は、システム1全体が、単一のVPN制御ノード43毎に更新されなければならないことがないという利点を持っている。但し、代わりに、VPNの検出は、なにかしらより複雑になることになる。

40

【0039】

別の実施形態では、VPN接続リクエストは、近隣ドメインに制限されない、システム全体の他のドメインの1つ、いくつかあるいは他のVPN制御ノードに直接送信される。このことは、他の実施形態のように、チェーンでリクエストは転送されずに、単にシステム全体に渡ってブロードキャストされることを意味する。このような直接リクエスト転送の可用性は、ドメインSLAによって調整することができる。

【0040】

図6Aは、本発明に従う、比較的一般的なVPN制御ノード43の特定の実施形態のプ

50

ロック図である。VPN制御ノード43は、ドメインVPN情報を提供するための手段52を備えている。この情報は、接続62によってドメインの他のノードによって提供されても良い。メイン制御通信インタフェース40は、他のドメインとの通信のために提供される。このインタフェース40は、ドメイン内接続62と一緒に構成されても良い。リクエストされたVPNのアイデンティティがドメインVPN情報と一致(マッチ)するかを調査するマッチングユニット49が提供される。VPNリクエストは、別のドメイン、あるいは所有のドメインの他のノードから受信することができる。あるいはVPN接続リクエストは、VPN制御リクエストはVPN制御ノードで開始することができる。外部VPN処理セクション44は、ドメイン間VPN構成を処理することを担当する。内部VPN処理セクション41は、所有のドメインの内部接続を構成するための機能を持っている。

10

【0041】

図6Bは、本発明に従うVPN制御ノード43の別の特定の実施形態のブロック図を示している。所有するドメインに関するドメインVPN情報は、内部VPN処理セクション41によって提供される。この内部ドメインVPN情報は、この特定の実施形態では、データメモリ52に記憶されている。この情報は、この特定の実施形態では、矢印62で示されるように、ドメインの他のノードとの通信によって提供される。他の実施形態では、この情報は、別の方法で取得することができる。内部ドメインVPN情報は、外部VPN処理セクション44内の総合VPN情報データベース54にも転送される。内部VPN処理セクション41も、内部構成マシン46を備えていて、これは、所有するドメインの内部接続を構成するための機能を持っている。内部VPN処理セクション41は、内部ドメインVPN情報と、データベース54からの情報が提供される。つまり、内部ドメインに関する通信は内部VPN処理セクション41と外部VPN処理セクション44間の接続42を介して実行される。

20

【0042】

VPN制御ノード43は、ドメイン間接続を介する、他のドメインとのメイン制御通信インタフェース40を持っている。他のドメインからのドメインVPN情報は、このインタフェース40によって受信され、入力処理ユニット56が、受信したデータから有用な情報を抽出し、この抽出した情報を入力データベース58に記憶する。この入力データベース58では、どのドメインから外部データが受信されたかのような追加の情報も記憶される。この入力データベース58は、適切な場合に、総合VPN情報データベース54を

30

更新する。外部VPN処理セクション44も、外部構成マシン60を備えていて、これは、ドメインに対して関連するドメイン間接続の一部を構成するための機能を持っている。この機能は、以下でより詳細に説明する。

【0043】

外部VPN処理セクション44も、情報を他のドメインに提供する。所有するドメイン及び他のドメインの少なくとも一方に関連するドメインVPN情報は、データベース54から抽出され、出力データ処理ユニット50に提供される。取得された情報は、異なる近隣ドメインと関係するSLAに従って処理され、出力データベース48に記憶される。これによって、このSLAは、どの情報が、異なる近隣ドメインに配信可能であるかを判定する。密接な関係を有するドメインオペレータは、情報交換をより透過にすることを許可しても良い。これに対して、関連しないオペレータに属するドメインは、より制限のある情報交換を適用することができる。適切な場合に、VPNについての情報は、インタフェース40に送信される。

40

【0044】

リクエストされたVPNのアイデンティティがドメインVPN情報とマッチするかを調査するマッチングユニット49が提供される。このVPNリクエストは、別のドメインから、あるいは所有するドメインの別のノードから受信することができる。あるいは、VPN接続リクエストをVPN制御ノード自身内で開始することができる。リクエストされたVPNとVPN制御ノードのVPN情報がマッチ(一致)する場合、ドメイン間VPNの再構成を実行しなければならない。これについての実現は、様々な方法で実行することが

50

できる。典型的には、従来より知られている処理を使用する。例示する実施形態の1つを以下で説明する。ここでは、図4に示されるものと同様に、すべてのVPN情報がシステム全体に渡って配信されるものと想定する。

【0045】

ユーザに対するVPN接続リクエストのマッチング後は、すべてのドメインのすべてのVPN制御ノードが、システム内でVPNを検出するためのVPNデータベースを持っている。各ドメインデータベースでは、ドメインに存在しない各VPN IDに対する「ネクストホップ (nexthop)」情報が存在していて、これは、このVPN IDを検出することができる近隣ドメインIDを指摘する。近隣ドメインでは、このVPN IDに対して既に構成されているVPN、あるいはVPN IDを検出するための新規の「ネクストホップ」情報が存在する。ドメインの異なるデータベースでは、「VPNルーティングテーブル」として解釈することができる。これは、既に構成されているVPNを検出する方法を示すものである。各「ネクストホップ」情報に対しては、異なるポリシールールが関連付けられて存在していても良い。このポリシールールによって、各ドメインのVPN制御ノードは、1つあるいはいくつかの「ネクストホップ」ドメインに対してVPN接続をセットアップすることを選択することができる。

10

【0046】

図7に示される例は、ドメイン間VPNの構成をどのようにして自動化することができるかを示している。ドメイン10Eの新規のカスタマーサイト20'は、VPN22Aに接続されても良い。VPNトンネルが、内側ドメインと、ドメイン間の両方に対するVPN接続に対して使用されると想定する。これは、以下のステップが採用される。

20

【0047】

ドメイン10EのVPN制御ノードは、いくつかの方法で、VPN22Aに接続するためのリクエストをカスタマーから取得する。ドメイン10EのVPNデータベースは、VPN22がドメイン10Eに存在しないことを示しているので、ドメイン10EのVPN制御ノードは、カスタマーサイト20'を、ドメイン10EのVPN22Aに直接接続することはできない。但し、接続リクエストと、他のドメインから発信されるVPN情報間ではマッチ（一致）が検出される。このデータベースは、VPN22Aが、ドメイン10A、10C及び10Dで現在構成されていてかつ動作している「ネクストホップ」10B、10C及び10Dで検出できることを示している。

30

【0048】

ドメイン10EのVPN制御ノードは、「ネクストホップ」10Bだけを介してVPNをセットアップすることを選択する。これは、カスタマーサイト20'が接続されているエッジノード14'から、リンク12Dを介してドメイン10Bに接続されている境界ノード18:1への、VPN22Aに対するVPNトンネル71をセットアップする。ドメイン10EのVPN制御ノードは、ドメイン10BのVPN制御ノードとの通信を開始し、かつリンク12Dを介する境界ノード18:2への、VPN22Aに対するVPNトンネル72をセットアップする。VPN22Aはドメイン10Bに存在しないので、ドメイン10BのVPN制御ノードは、自身のVPNデータベースをチェックし、VPN22Aが「ネクストホップ」10A及び10Cを検出することができることを確認する。

40

【0049】

ドメイン10BのVPN制御ノードは、「ネクストホップ」10Aだけを介してVPNをセットアップすることを選択する。これは、リンク12Dを介してドメイン10Bに接続される境界ノード18:2から、リンク12Aを介してドメイン10Aに接続される境界ノード18:3への、VPN22Aに対するVPNトランジット（通過）トンネル73をセットアップする。ドメイン10BのVPN制御ノードは、ドメイン10Aの制御ノードとの通信を開始し、リンク12Aを介する境界ノード18:4へのVPNトンネル74をセットアップする。VPN22Aがドメイン10Aに存在するので、ドメイン10AのVPN制御ノードは、リンク12Aを介してドメイン10Bに接続される境界ノードから、VPN22Aへ接続されている境界ノード18:5への内部トンネル75をセットアッ

50

プすることができる。

【0050】

各ステップの後、更新されたVPNデータベースは、VPN情報を次の回の収集のために利用可能となる。

【0051】

本発明に従う方法の実施形態の基本ステップは、図8に示される。この処理は、ステップ200で開始する。ステップ210で、接続リクエストが開始される。このリクエストは、第1ドメインで現在利用可能でないVPNへ、第1ドメインの第1エッジノードを接続することに関するものである。ステップ212で、ドメインノード情報が収集される。ステップ214で、第1VPNのアイデンティティが、収集されたノード情報のVPNアイデンティティとマッチングされる。このマッチングステップの結果に基づいて、ステップ216で、第1VPNは、第1エッジノードを備えるように構成される。この処理は、ステップ299で終了する。

10

【0052】

上述の実施形態は、本発明のいくつかの例として理解されるべきである。様々な変形、組み合わせ及び変更の実施形態が、本発明の範囲から逸脱しないで実現できることが当業者には理解されるべきである。特に、様々な実施形態における異なる部分のソリューションが、技術的に可能な他の構成と組み合わせることができる。特に、プル/プッシュ、ドメイン内/間、ブロードキャスト/近隣通信、及び情報/リクエストの任意の組み合わせを適用することが可能である。ここで、本発明の範囲は、添付の請求項によって定義される。

20

【図面の簡単な説明】

【0053】

【図1】仮想プライベートネットワークを提供するマルチドメイン通信ネットワークを示す図である。

【図2A】本発明の実施形態に従うVPN情報収集を示す図である。

【図2B】本発明の他の実施形態に従うVPN情報収集を示す図である。

【図2C】本発明の他の実施形態に従うVPN情報収集を示す図である。

【図2D】本発明の他の実施形態に従うVPN情報収集を示す図である。

【図3A】本発明のドメインのVPN制御ノード構成に従う実施形態を示す図である。

30

【図3B】本発明のドメインのVPN制御ノード構成に従う実施形態を示す図である。

【図3C】本発明のドメインのVPN制御ノード構成に従う実施形態を示す図である。

【図3D】本発明のドメインのVPN制御ノード構成に従う実施形態を示す図である。

【図4】本発明の実施形態に従うVPN情報転送及び接続リクエストを示す図である。

【図5】本発明の別の実施形態に従うVPN情報転送及び接続リクエストを示す図である。

【図6A】本発明に従う一般的なVPN制御ノードの実施形態を示すブロック図である。

【図6B】本発明に従う一般的なVPN制御ノードの別の実施形態を示すブロック図である。

【図7】本発明の一実施形態に従うVPN構成を示す図である。

40

【図8】本発明に従う方法の実施形態の主要なステップを示すフロー図である。

【 図 1 】

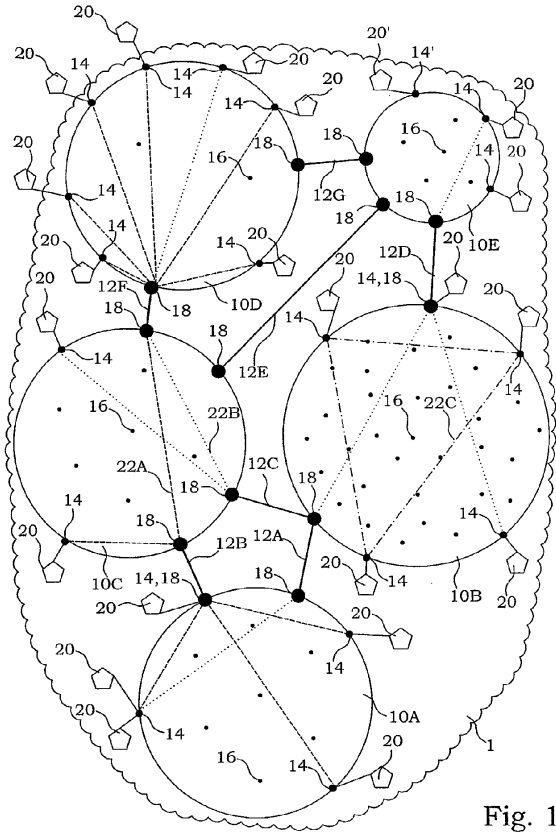


Fig. 1

【 図 2 A 】

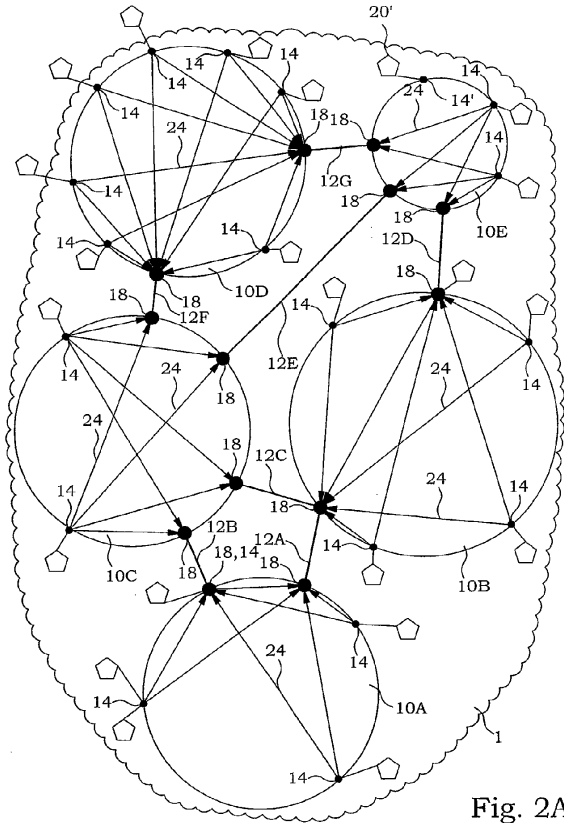


Fig. 2A

【 図 2 B 】

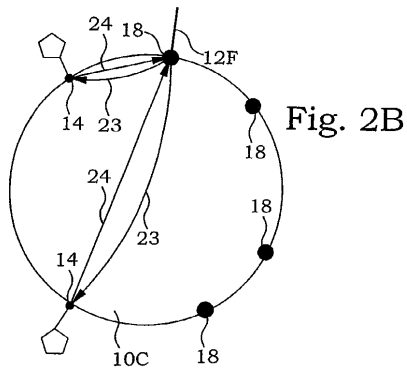


Fig. 2B

【 図 2 D 】

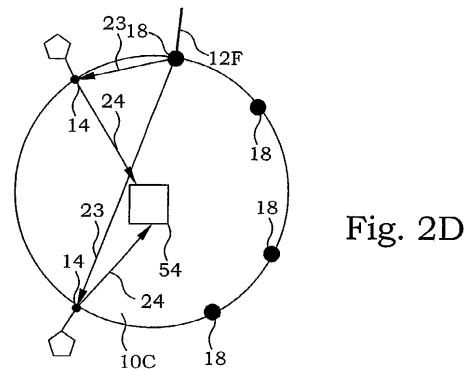


Fig. 2D

【 図 2 C 】

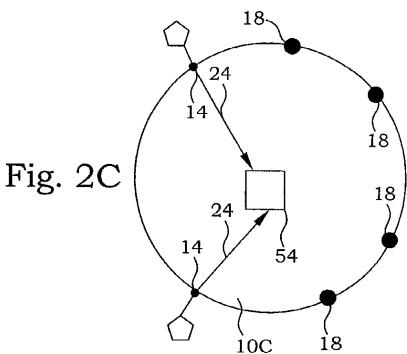


Fig. 2C

【 図 3 A 】

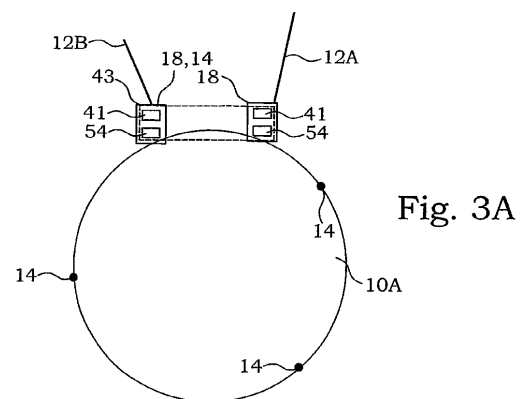


Fig. 3A

【図 3 B】

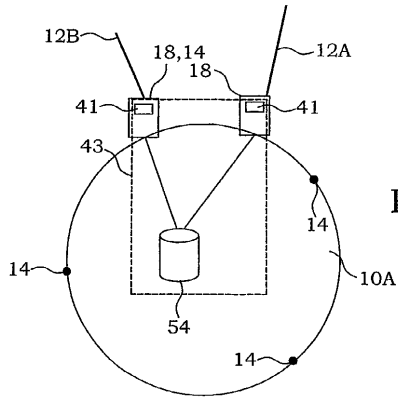


Fig. 3B

【図 3 D】

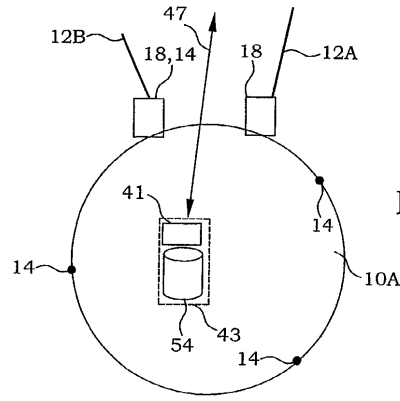


Fig. 3D

【図 3 C】

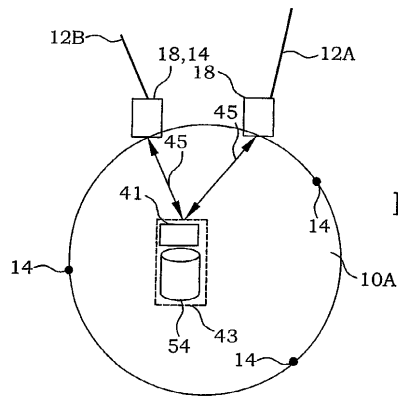


Fig. 3C

【図 4】

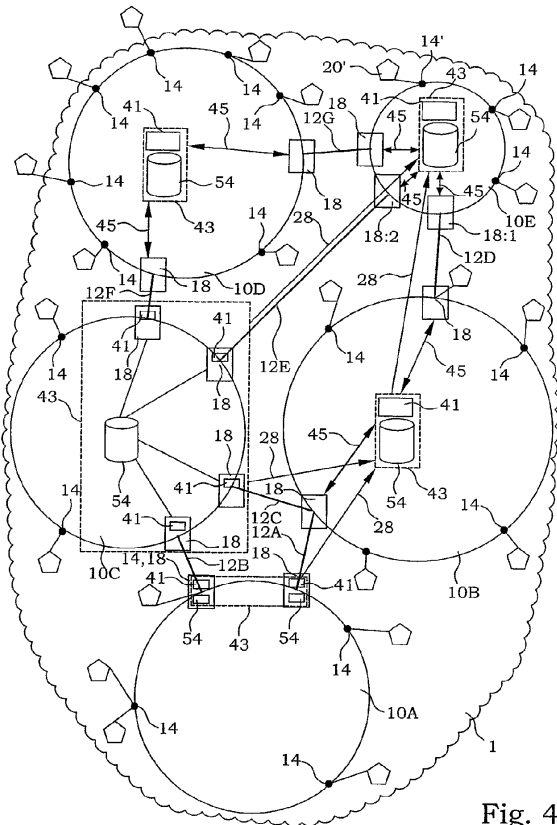


Fig. 4

【図 5】

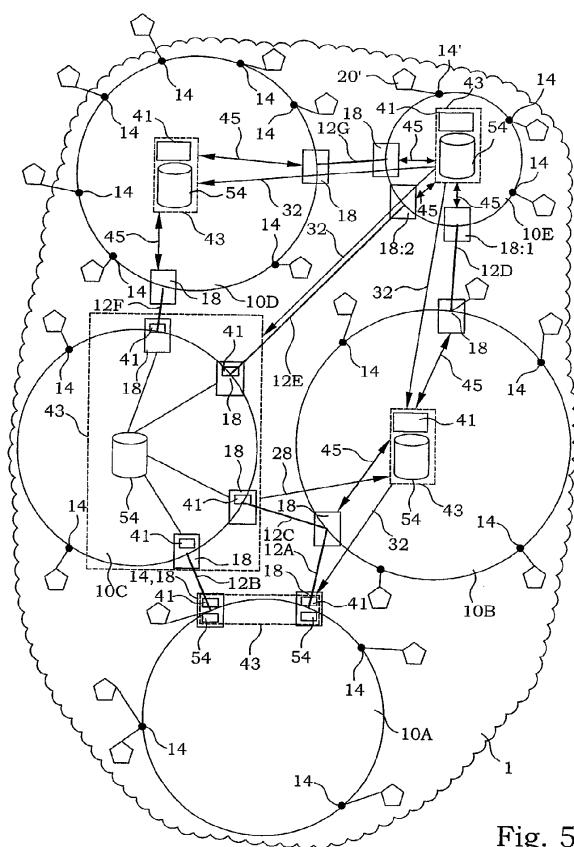


Fig. 5

フロントページの続き

- (72)発明者 フリンタ, クリストフェル
スウェーデン国 ストックホルム エス - 1 1 8 6 3 , スケルドガタン 4
- (72)発明者 モングス, ヤン - エリク
スウェーデン国 ソルナ エス - 1 7 0 7 2 , ビェールンスティゲン 3 6
- (72)発明者 ヴェストベリ, ラーシュ
スウェーデン国 エンチェピング エス - 7 4 5 9 6 , ロングトラ

審査官 齋藤 浩兵

- (56)参考文献 特開2002 - 335274 (JP, A)
特開2004 - 158971 (JP, A)
特開2001 - 326693 (JP, A)
岡山聖彦 他, 階層型VPNのためのLDAPサーバを用いた経路制御手法, 情報処理学会論文誌 第45巻 第1号, 2004年11月 5日, p.46~55
岡山聖彦 他, 代理ゲートウェイを用いたSOCKSベースの階層的VPN構成法, 情報処理学会論文誌 第42巻 第12号, 2001年12月15日, p.2860~2868

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 12/56